

回 答 書

AI オンデマンド交通実証運行に係る情報提供依頼書(RFI)の質問について、次のとおり回答します。

令和7年7月18日 湯沢市企画課

	内容	資料名及び ページ番号
質問 9	市外の広域連携拠点に乗り入れることになると、それぞれの自治体への地域公共交通会議に諮ったり、交通事業者と調整したりする必要があると思いますが、何らかの協議は進んでいますか。	
回答 9	本市周辺の自治体のうち、横手市、東成瀬村にそれぞれ地域公共交通活性化協議会が設置されており、調整や説明の必要性は認識しておりますが、何かしらの協議は現時点で行っておりません。 周辺自治体の交通事業者に関しても、各事業者の加入団体等を通じて調整や説明が必要との認識であります。 今回の情報提供依頼による発注仕様書や想定エリア等の概要が決まり次第に、周辺自治体を含め関係各所へ協議予定です。	